

令和9年度 助成事業等の実施希望調査

京都府中央会の助成事業は、京都府・京都市・全国中央会などの補助等を受け実施しています。毎年、本会では8月中旬を目途に各組合等に翌年度の事業実施の見込みをお聞きし、取りまとめて、京都府等に対し予算の要望を行ってきます。

今回、令和9年度に助成事業等の活用をお考えの組合等からの希望を受付致します。下記一覧を参考にして頂き、「令和9年度助成事業等アンケート（事業活用希望・相談調査票）」に必要事項をご記入の上、令和8年8月7日（金）までに本会宛FAX送信をして頂きますようご案内申し上げます。

下記の記載内容に関わらず、「こんなことに取り組みたい」、「このようなことを考えているが、助成事業を活用できないか」といった内容でも結構ですので、組合等でお考えになっていることについてのお声をお聞かせ頂ければ幸いです。

また、今年度に活用や応募ができる事業もありますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、令和9年度につきまして、事業内容そのものを含め経費負担や助成金額、補助率等について変更や廃止されることがありますので予めご了承願います。

■令和9年度 事業実施予定事業一覧

A. 中小企業連携組織等支援事業（京都府補助事業）

1. 専門家による助言・指導を受けたい

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
①個別テーマに絞った課題解決	法律、税務、労働、経営、技術、商標、情報化、デザイン等の課題について、スポット的に専門家を派遣しアドバイスを行う。 ※ 中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	事業費3万円（うち1万円は組合等負担）	対象：組合等 スポット対応（1回）

2. 組合員の資質向上のための研修会・講習会を開催したい

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
②研修支援	組合員の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、独自で組合等が組合員等を対象に行う研修事業に対して協力・支援。 ※ 中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費の2/3以内 (補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等

3. 組合青年部・女性部に対する支援

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
③青年部・女性部が実施する研修会・研究会への支援	青年・女性経営者等の資質の向上を図るとともに、組合等の組織活動に青年・女性経営者等の活力と創意工夫を発揮させるための事業の取組みに対して支援。 ※ 中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費の2/3以内 (補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等 (組合等に青年部又は女性部が組織されていること)

B. 京都ブランド・新分野開拓事業（京都府補助事業）

地域ブランドの確立、地元産品活用による新商品の開発、地域活性化等に対する助成

区分	事業内容	補助率・補助金額等	備考
④地域ブランド確立、地元産品活用、地域活性化の特産品開発等に対する助成	京ブランド等に新たな付加価値の付与に関する調査・研究や将来ビジョンの策定、その成果を具体的に事業化・実現化しようとする事業に対して助成。 〔取組みのイメージ〕 ・地域活性化に向けた将来ビジョンの作成 ・地域ブランド確立のための調査・研究 ・地元産品を活用した特産品の開発 ・特定の地場産業分野における共同受注システム開発のための調査・研究	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 (補助金額は全体調整により変動あり。)	対象：組合等

C. 京都市の委託事業

中小企業、小規模事業者等の事業活動等の活性化・高度化等を図るため、中小企業等が連携して取り組む、商品・サービスの開発や販路拡大、経営基盤の確立・強化、生産性の向上及びデジタル化等の取組を支援。

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
⑤中小企業活性化支援事業	販路拡大等のための展示会等開催・出展、商品・技術等の開発・業務の改善に関する研修会等の実施に対して支援。 ※ 中央会が主催者となり、対象組合との共催により実施します。	補助対象経費のうち10万円（研修会等の開催は5万円）を上限とする。	対象：組合等（構成員の半数以上が京都市の区域内に事業所等を有すること。）

D. 全国中央会の補助事業

組合等が、共同事業の活性化や受注拡大等、組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力の強化促進を図るために行う事業に対して支援。

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
⑥取引力強化推進事業	小企業者組合等が行う、共同購買や共同宣伝、受注促進のために行う組合ホームページやチラシ等の作成、連携によるブランド構築のための統一ロゴの作成等の事業に必要な経費を助成。	補助対象経費（税抜）の2/3以内（上限50万円、下限10万円）	対象：小規模事業者が主たる構成員の組合等

※小規模事業者は、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下）の会社及び個人を指します。

E. 全国中央会の公募事業

全国中央会が公募する下記の「中小企業組合等活路開拓事業」と「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」があり、例年3月頃（令和8年度分は3月2日）に翌事業年度の公募が行われます。

令和9年度につきましては、詳細が決まり次第、本会ホームページ等でご案内します。

区 分	事 業 内 容	補助率・補助金額等	備 考
⑦中小企業組合等活路開拓事業	【活路開拓事業】 専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助。 [取組みのイメージ] ・組合員の意識や経営環境の調査 ・他業界・他産地の先進事例の調査・研究 ・共同施設リニューアルの方向性や課題の研究 ・SDGsを学び、業界で実践する方法等の研究	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 （上限1,200万円（※大規模・高度型は2,000万円）、下限100万円）	対象：組合等
	【展示会等出展・開催】 国内外の展示会への出展や、展示会の自主開催の取組みを補助。（商品等の販売を伴う出展・開催は不可） [取組みのイメージ] ・進出していない地域での展示会開催や、海外での展示会出展による販路拡大等の可能性の調査 ・バーチャル展示会への出展による幅広いニーズの把握 ・海外の展示会に出展して海外取引発展の足掛かりとする	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 （上限1,200万円、下限100万円）	

⑧組合等情報ネットワークシステム等開発事業	【基本計画策定事業】 組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指して実施する、組合事業の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の取組みを補助。 〔取組みのイメージ〕 ・WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築の基本計画策定 ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等の管理システム整備の研究 ・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究	補助対象経費（税抜）の10分の6以内 （上限1,200万円、下限100万円）	対象：組合等
	【情報システム構築事業】 組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発における、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等の取組みを補助。 〔取組みのイメージ〕 ・組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発 ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発等 ・WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 ・クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築		

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合等を構成する組合員、会員等の構成員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は、「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

F. 上記以外の事業

上記以外にも、行政機関、支援団体等が公募する事業があります。本会では、皆さんからのご相談やニーズを踏まえ、応募・活用に向けた検討・調整やサポート、採択後の事業運営についての支援を行っております。

事業活用希望・相談調査について

本調査の締切は、令和8年8月7日（金）です。調査票を本会で受け付けた後、各担当者よりご連絡させて頂き、記載内容の確認や助成事業の活用の可能性の有無、事業の企画・提案、検討等を行います。

また、調査票記載にあたって、事前のご相談も致しますので、各組合担当者までお気軽にお問合せ下さい。

【事業活用希望・相談調査票送信先】 FAX：075-708-3725（京都府中央会総務情報課宛）

【お問合せ・ご相談】 京都府中小企業団体中央会

本部事務所 TEL：075-708-3701

北部事務所 TEL：0773-76-0759

助成事業や支援制度の最新情報は、本会ホームページやメールマガジンでもご案内しております。メールマガジンは、本会ホームページから配信登録が可能です。組合員のみならずみなさまへの情報提供にご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録ください。

京都府中央会ホームページ

<https://www.chuokai-kyoto.or.jp>



京都府中央会メルマガ配信サービス

<https://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>



全国中央会の補助事業である「取引力強化推進事業」を令和7年度に活用し、デジタルツールを用いた情報発信の強化や、会員事業者の認知度向上および販路開拓を図るために取り組まれた事例を紹介いたします。

京都の食文化の魅力発信と会員事業者のPR強化のためのホームページリニューアル事業

一般社団法人 京都府食品産業協会

京都吟味百撰 認定ブランド

京都の伝統と革新が融合した、厳選された12ブランドを認定しています。
京都の食文化を代表する逸品をぜひご覧ください。



京つけもの

京都府内の漬物業で組織された組合です。京つけもの伝統継承とともに、健康的食品としての漬物の良さのPR活動、業界の近代化推進事業を実施しています。



京菓子

茶席で供する上菓子・干菓子など伝統的な京菓子を製造する事業者を中心に、京菓子文化の伝統継承や関連産業を含めたの振興・発展に努めています。



京都府漬物協同組合

京都府内の漬物業で組織された組合です。京つけもの伝統継承とともに、健康的食品としての漬物の良さのPR活動、業界の近代化推進事業を実施しています。

詳しく見る



一般社団法人京都府食品産業協会では、近年の多様化する消費者ニーズに対応するため、デジタルツールを活用した効果的な情報発信と、会員事業者の販路開拓・取引力強化が喫緊の課題となっていた。しかし、会員全体でのタイムリーな発信基盤や、各事業者の強みを効果的に訴求する仕組みが十分に整っていない現状があった。

このような現状から、会員が共同して「京」の食文化の魅力を最大限にアピールし、協会全体および会員事業者の認知度向上を図るため、ホームページのリニューアル事業に取り組んだ。新たなホームページでは、一般消費者から食品事業者まで、幅広い層を見据えた分かりやすい構成とし、魅力溢れる画像等を豊富に掲載している。

今回のリニューアルにより、これまで一面的だった情報発信から脱却し、当協会が掲げる伝統ある「ほんまもん」の京都の食文化の魅力を、より深く、視覚的に分かりやすく発信することが可能となった。また、個々の「会員紹介欄」のコンテンツが大幅に拡充され、各会員の情報を写真付きで多角的に紹介できるようになり、個々の強みを効果的に訴求する場へと進化を遂げた。さらに、厳しい審査基準を満たした「京ブランド認定食品（京都吟味百撰）」の見せ方を新たにしたことにより、そのこだわりやストーリーを魅力的に伝える特設ページを構築した。あわせて、スマートフォン対応や、展示販売会等のイベント情報をSNSと連動してタイムリーに発信できる機能を新たに備え、各会員の情報発信力の強化を図った。

本事業でリニューアルしたホームページを活用し、今後は蓄積された会員情報やリアルタイムなイベント発信をフックに、さらなる認知度向上と会員事業者の販路拡大を推進していく。

一般社団法人京都府食品産業協会のホームページはこちら

⇒ <https://www.syoku-kyoto.com/>

